

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金 平成 25 年度 事業計画

1. 基金事業 新たに農林業に従事しようと希望する者や、既に従事している青年等に対して、次の事業による支援を行い、将来の地域を担う農林漁業担い手の育成・確保を推進する。事業の推進については「農林漁業への入口」、「就業後の定着」、「経営の改善」と農林漁業の担い手の育成・確保が円滑に進む体系とし、事業を実施する。

(1) 農林漁業への入口対策

事業名	事業内容
農林漁業体験交流 PR 事業	<p>農林漁業の担い手の確保のため、農林漁業担い手グループが行う体験交流等の PR 活動に対して助成を行う事業。具体的には、農林漁業担い手グループが行う農林漁業の理解を深めその魅力にふれ、将来の農林漁業の担い手の確保につながるイベント開催や体験交流活動開催等の PR 活動に対して助成する。また、将来の担い手の育成という観点から、小中学生に対する体験授業等の活動についても助成対象とする。</p> <p>この事業により、農林漁業を広く PR する活動を促進し、農林漁業の担い手確保につなげる。</p> <p>PR 活動助成 3 団体 (@50,000 円)</p>
相談会開催事業	<p>農林漁業の担い手確保のため、農林漁業への就業・就職を希望する者に対する相談会を開催する。この相談会については、農林漁業外からの新規参入希望者がすぐに自立して農林漁業を開始するのは困難であるため、農林漁業の法人等への就職の後、独立等を目指す求職希望者と、求人意向のある農林漁業の法人等とのマッチングの場となるよう開催する。</p> <p>(1) 相談会の開催 (2) セミナーの開催</p>

(2) 就業後の定着対策

事業名	事業内容
後継者等組織活動推進事業	<p>農林漁業担い手が組織する広域グループで、農林漁業の技術・経営等の向上を目指し活動を行うグループに助成を行う。具体的には、グループ員が直面する様々な経営課題を克服しようと取り組む活動や相互の経営発展のためグループ員が協力して行う勉強会・先進地視察研修等を行うグループに対して助成する。</p> <p>この事業により、仲間づくりを通じた経営改善を促進し、農林漁業担い手の就業定着・地域発展に結びつける。</p> <p>滋賀県指導農業士会 滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会 滋賀県水産後継者連絡協議会 滋賀県林業研究グループ連絡協議会 滋賀県湖北養蚕振興推進協議会</p> <p>} (@100,000 円)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就農相談員の設置 1名 (2) 就農希望青年等に対する就農関連情報等の提供、相談活動の実施 (3) 農地確保支援活動の実施 (4) 関係機関・団体への就農関連情報等の提供 (5) 現地実態調査、就農関連情報等の提供先に対する指導、助言 (6) 就農啓発、就農相談資料の作成 (7) 新規就農相談フェアへの参加
就農準備講座の開催	<p>就農希望者を対象に、農業の基礎や現状、就農に必要な知識を総合的・体系的に習得できるよう就農準備講座を開催する。具体的には、「新規就農の現状・課題」、「新規就農者の育成方策」、「新規就農者の体験談」、「農業経営の多角化・高付加価値化」等のカリキュラムで計3日間の講座を開催し、就農に必要な基礎知識の習得により、将来の就農に備えてもらおうというもの。</p>
無料職業紹介活動	<p>農業法人等への就農希望者および求人希望法人等の情報を収集・蓄積し、無料職業紹介活動を行い、就業による新規就農を促進する。</p>
就農支援企画会議活動の推進	<p>育成センターの就農支援活動の基本方向、就農支援活動の進め方その他必要な事項の協議を行う。また、就農を啓発するパンフレット等を作成し、就農相談活動に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就農支援企画会議の開催 (2) 就農啓発等広報活動
就農促進育成会議の開催	<p>青年の就農促進を図るため、各地域農業農村振興事務所農産普及課、農業大学校、県農業経営課等を構成員とし、次の事項について協議を行い、今後の就農促進につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就農関連情報等の交換 (2) 就農受入条件等に関する協議 (3) その他必要な事項
青年農業者交流事業の開催	<p>(青年農業者交流事業)</p> <p>青年農業者が自主的、主体的に行う広域的、多角的な交流活動を通じて、農業に対する自信と誇りを培うとともに、農業を取り巻く諸問題や新規就農を促進する方策を検討し、青年農業者の確保育成を図るため、県下7地域の青年農業者クラブが行う下記の交流会事業について支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就農希望者・青年農業者交流会（地域） (2) 都市青年・消費者等交流会 (3) 異業種交流会 (4) 先進的産地等交流会 (5) 青年農業者交流会
	<p>(雇用就業者交流事業)</p> <p>農業法人等で働く従業員等が、今後の技術向上や将来の独立に向けての参考となるよう、それぞれの経験や情報を交換する交流事業を行う。</p>

プロジェクト発表大会	<p>本県農業の次代を担う青年農業者が、経営上当面する課題克服や経営・技術の向上を目指して実践したプロジェクト活動の成果を地域、県域で発表し、互いの知識・技術のより一層の向上を図るとともに、連帯意識を高めることを目的として実施する。また、全国・近畿地域段階で開催される農業青年交換大会に農業青年クラブ員等青年農業者を派遣する。これらの活動により、青年農業者の経営改善・経営発展を促進する。</p> <p>(1) プロジェクト発表大会の開催（地域） (2) プロジェクト発表大会の開催（県域） (3) 全国・近畿地域プロジェクト発表大会への派遣</p>
就農希望者・青年農業者等交流会の開催	<p>農業大学校生などの新規就農候補者や就農相談活動を通じて把握した就農希望者ならびに参加募集した本県就農希望者と青年農業者が交流することにより、農業に対する興味を一層喚起し、新規就農への具体的なきっかけとなることを目的として、交流会を開催する。</p>
就農支援資金貸付事業	<p>新規就農者が就農に必要な資金が不足する場合に、就農支援資金として無利子貸付を行う。具体的には、新規に農業を行いたいという者に対し、就農までに教育研修機関や先進農家で研修する場合の研修費や経費、就農先の調査や就農先までの引越代等を貸し付ける。この貸付事業により、スムーズに新規就農できるよう導いていく。なお、この就農支援資金は「青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法」に基づく貸付けである。</p> <p>(1) 就農研修資金貸付 (2) 就農準備資金貸付</p>
準備型青年就農給付金支給事業（新規）	<p>農業技術および経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者の生活を支援し、将来の農業の担い手確保のため、給付金を給付する事業。具体的には、将来、独立・自営就農または雇用就農を目指す就農希望者が農業経営者育成教育機関や農業法人等で研修を行う場合、当該研修に専念できるよう給付金を給付する。</p> <p>(1) 準備型青年給付金支給 (2) 研修状況・就農状況の確認 (3) 事業説明会等PR活動</p>

3. 農地保有合理化事業

農業経営を規模縮小もしくは離農したいと考えている農業者（出し手）からの申し出や経営規模の拡大を望んでいる者（受け手）からの申し出により、農地を一旦買い受け、農地の中間保有・再配分機能を活用して、受け手に売り渡していくことにより、担い手への農地の面的集積を促進する。

事業名	事業内容
農地保有合理化事業	<p>農地の売買事業については、農地の面的利用集積により積極的に規模拡大を図ろうとする担い手の育成に資するため、農地保有合理化法人が持つ農地の中間保有・再配分機能を活用すべく積極的に推進する。 なお、農地の貸借事業については、事業実施主体となる農地利用集積円滑化団体との連携を図る。</p> <p>(1) 農地利用集積円滑化団体等連携協議会の開催 (2) 農地利用集積円滑化団体等への現地巡回の実施 (3) 農地売買等事業 売買面積 150a</p>
農地流動化の総合推進	<p>農地の流動化を総合的に推進するため、市町・農業委員会・農地利用集積円滑化団体等の関係機関に参考図書、パンフレット等を配布することにより啓発普及を図る。</p>

正味財産増減予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金
(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用収入	5,082,733	5,124,000	△ 41,267
2) 特定資産運用収入	309,786	290,000	19,786
3) 補助金等収入	41,479,000	8,832,000	32,647,000
4) 雑収入	5,601	8,000	△ 2,399
5) 農地保有合理化事業収入	30,600,000	30,600,000	0
経常収益計	77,477,120	44,854,000	32,623,120
(2) 経常費用			
1) 事業費	79,196,974	46,560,000	32,636,974
賃金	4,736,000	4,688,000	48,000
福利厚生費	692,000	772,000	△ 80,000
通勤費	277,000	276,000	1,000
給与負担金	4,461,794	4,717,010	△ 255,216
人材派遣費	1,351,480	0	1,351,480
会議費	26,190	15,400	10,790
旅費交通費	405,380	212,400	192,980
通信運搬費	211,200	236,000	△ 24,800
減価償却費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	261,110	289,130	△ 28,020
印刷製本費	240,000	136,000	104,000
賃借料	1,421,200	1,471,060	△ 49,860
諸謝金	298,000	219,000	79,000
租税公課	135,000	135,000	0
支払助成金	1,800,000	1,700,000	100,000
就農支援資金貸付推進事務費	280,000	300,000	△ 20,000
就農支援資金事務委託料	17,000	25,000	△ 8,000
雑費	71,220	38,000	33,220
資料購入費	2,400	0	2,400
見学会費	0	0	0
青年就農給付金	31,500,000	0	31,500,000
協会負担金	300,000	400,000	△ 100,000
農地買入費	30,000,000	30,000,000	0
農地売買事務費	100,000	100,000	0
農地保有合理化事業費	0	180,000	△ 180,000
活動負担金	535,000	580,000	△ 45,000
大会派遣負担金	75,000	70,000	5,000
2) 管理費	2,631,159	2,864,600	△ 233,441
給与負担金	1,352,159	1,312,000	40,159
会議費	5,000	5,000	0
旅費交通費	10,000	10,000	0
通信運搬費	60,000	39,000	21,000
減価償却費	0	0	0
消耗品費	40,000	250,000	△ 210,000
印刷製本費	10,000	36,000	△ 26,000
賃借料	979,000	1,007,600	△ 28,600
諸謝金	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	0	0
決算相談委託料	105,000	105,000	0
雑費	70,000	100,000	△ 30,000
経常費用計	81,828,133	49,424,600	32,403,533
当期経常増減額	△ 4,351,013	△ 4,570,600	219,587
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,351,013	△ 4,570,600	219,587
一般正味財産期首残高	49,175,664	54,862,932	△ 5,687,268
一般正味財産期末残高	44,824,651	50,292,332	△ 5,467,681
II 指定正味財産増減の部			
基本財産等運用益			
基本財産等受取利息	5,082,733	5,124,000	△ 41,267
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 5,082,733	△ 5,124,000	41,267
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	502,000,000	502,000,000	0
指定正味財産期末残高	502,000,000	502,000,000	0
III 正味財産期末残高	546,824,651	552,292,332	△ 5,467,681

資金調達および設備投資の見込み

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

(1) 資金調達の見込み

借入予定	有		
事業番号	借入先	金額	使途
公 1	(社) 全国農地保有合理化協会	30,000,000 円	農地保有合理化事業農地売買事業における農地買入
	滋賀県	1,800,000 円	就農支援資金貸付事業における貸付金

(2) 設備投資の見込み

借入予定	無		
事業番号	借入先	金額	使途